

## 青森県教育委員会第804回定例会会議録

期 日 平成28年1月6日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

### 議事目録

- 議案第1号 県重宝の指定解除について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 県立高等学校教育改革に係る請願について
- そ の 他 職員の懲戒処分状況

平成28年1月6日（水）

- ・開会 午後2時30分
- ・閉会 午後2時43分
- ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職  
金教育次長、奈良教育次長、田村参事、教育政策・職員福利・学校教育・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員  
町田委員、野澤委員
- ・書記  
仁和由紀人、村上健

## 会 議

## 議 事

### 議案第 1 号 県重宝の指定解除について

(増田文化財保護課長)

平成 27 年 1 2 月 1 7 日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝「亀ヶ岡式皿形彩色土器」など 3 件の指定を解除することが適当であるとの答申があったため、提案するものである。

この 3 件の土器は貴重な作品であることから、県重宝に指定されたものであるが、平成 27 年 1 1 月 1 1 日付け県指定文化財所有者変更届により県外に所在することを確認したため、青森県文化財保護条例の規定により、指定を解除するものである。

(町田委員)

これは個人の所有物ということであるが、県重宝に指定されていても自由に譲渡ができるものなのか。

(増田文化財保護課長)

文化財保護条例においては、県重宝の指定を受けた文化財の譲渡禁止を定める規定はないため、譲渡を阻止することはできない。ただし、貴重な県の宝であるので、県外に出た場合は指定が解除になるので、できればそういうことのないようにという願いは地元市町村の教育委員会を通して周知していきたい。

(野澤委員)

世界遺産登録を目指す縄文遺跡群において大変貴重な存在である亀ヶ岡式土器が散逸してしまうことは非常に残念なことである。個人所有のものであり、仕方ない部分もあるが、こうした貴重なものを守っていくということについては強力に推進していただきたい。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、議案第 1 号は原案どおり決定する。

### そ の 他 県立高等学校教育改革に係る請願について

(西谷高等学校教育改革推進室長)

県立高等学校教育改革に係る 1 件の請願を受理したので御報告する。

「青森県立青森東高等学校平内校舎存続の陳情書」の件は、青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊 6 3、青森県東津軽郡平内町町長 船橋茂久 外 3 名から平成 27 年 1 2 月 2 日に受理したものであり、内容は青森県立青森東高等学校平内校舎の存続を求めるものである。

現在取り組んでいる県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に続く、平成30年度以降の県立高等学校の在り方については、平成26年6月から青森県立高等学校将来構想検討会議において御検討いただいているところであり、今月下旬に答申がなされる予定となっている。

次期計画の検討に当たっては、この答申を踏まえるとともに、本請願の内容を含め、広く県民の皆様の御意見を伺いながら、今後、御審議いただくこととし、本請願の取扱いについては、次期計画の策定をもって、その対応としたいと考えている。

(杉澤委員)

このような請願はどれくらい行われてきているのか。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

現在実施している県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】においては、平成24年度以降、9件の請願がなされている。内容としては、個別の高等学校の存続を要望するものや「次期計画の策定に当たっては地域の声をよく聴くように」というようなものであった。いずれの請願についても、直近の定例会において報告し、計画の策定をもって請願への対応としてきたところである。

(中沢委員)

計画の策定をもって請願への対応とするということだが、請願者に対して直接対応することはないという意味か。

(西谷高等学校教育改革推進室長)

個別の返答はしていないが、どのような請願があり、それに対してどのように対応したかは、計画の決定後にホームページ上で周知している。

(豊川委員長)

他に何かご意見、ご質問はあるか。なければ、県立高等学校教育改革に係る請願の件については了解した。

## そ の 他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

12月中に行った職員の懲戒処分については資料のとおりである。何かご意見、ご質問はあるか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。